

VOL.133

農協からのお便り

4  
2019

グリーン  
G

地域と農業をむすぶJA広報誌

Green



今月の表紙

下伏古菌茸生産組合  
『なめこ』パック詰め作業…

## TOPICS

- ・ 地区別懇談会意見書
- ・ JA 青年部定期総会開催
- ・ 米道外実需者訪問

他



JA 上川中央

URL <http://www.ja-kamikawa.or.jp/>



# 地区別懇談会意見書【集約版31.3】

組合員の皆様にはお忙しい中、多数ご参加いただきありがとうございました。  
お寄せいただきました主なご意見は次のとおりですので、お知らせします。

## 【総務】

**Q** 上川の山林売却の理由及び金額はいくらか？

**A** 山林は遊休資産で上川町より打診があり売却を行った。売却額は上川町森林組合による評価額をもとに2200万ほどで売却し、処分益は300万ほどになりました。

**Q** 10月末の仮決算より良くなった理由は？

**A** 各部門で経費を厳しく見ていたことや人件費が減ったこと、また、農産物の収穫が終了しておらず収入も低く見ていたことなどが要因です。

**Q** 利益処分方法は法律などで決まりがあるのか？

**A** 利益準備金は定款の規定により当期剰余金の20%以上積立と決まっていますが、他はありません。

**Q** 定年退職による職員の補充はどのように考えているか？

**A** 退職者には再雇用の希望を確認し、半数以上が再雇用を希望しております。部署などに偏りが生じない範囲で再雇用規程の65歳以降も勤めてほしいと考えています。

また、要員計画にそった新規採用も行います。

**Q** 女性農業者の役員登用はどのように考えているか？

**A** 新たに女性枠を設けるのではなく、自発的に出ていただくことが望ましいと考えています。また、現行の地域推薦制でも登用できますが、役員選考方法を見直す考えもあります。

**Q** 監事監査規程の一部変更について、役員の定数に影響はないのか？

**A** 貯金残高が200億円以上のJAは公認会計士監査を受けなければいけません。200億円未満の当JAは公認会計士監査にそった監査代替的調査が行われます。昨年までの全国監査機構による監査に変わり北海道信連から委託を受けて中央会が監査代替的調査を行う予定のため役員定数に影響があるものではありません。

**Q** 総合農協を維持するうえで当JAはどのような状況か？

**A** 現在の低金利や貸出金の減少などにより信用事業の収益が厳しさを増しております。また、北海道信連からの奨励金がH32年から3年かけて段階的に減少する見込みです。

このため、赤字部門の早期解消が迫られています。また、役員定数の削減も必要だと考えています。

**Q** 地区別懇談会で質問したことは農協便りに掲載されているが、改善経過などについても掲載すると、なお良いのではないか？

**A** その時の議事や議題に集中してしまいがちですが、答えをだせるよう努めます。

**Q** 支所営農センターにおいて繁忙期に職員が不在のときがあるので、改善できないか？

**A** 金融や購買を含め支所全体で対応するようにします。

## 【金融】

**Q** 金融部門の代理店化という話を聞いたことがあるが、どのようなことか？

**A** 本年4月26日までに農協の将来の方向性について経営シュミレーションを行い、具体的な根拠も含めて組織討議することとなっています。厳しい経営が予想される場合は北海道信連に信用事業を譲渡し、信連の代理店として窓口業務のみを行い、手数料収入を得るということとなります。当JAにおいては理事会で信用事業も行う総合農協としてやっていくという選択をしていく方針であり、内部監査や融資審査といった専属職員の配置の義務化に対応した人員配置も行っています。



## 【営 農】

Q 堆肥センターの見直しはどういった内容か？きのこの廃菌床は使用しているのか。

A 堆肥センターは愛別町の指定管理者として運営しています。元々、町内畜産農家の糞尿処理対策として始めましたが、補助事業等により個々での堆肥盤の設置が進んだため、現在は原料を一部町外から持ってきています。また、老朽化により修繕費が増加していることや町内利用が供給量全体の30%と低迷していることなどから、町と相談して見直しを取り進めています。なお、廃菌床はきのこ生産者が直接販売しているため堆肥の製造工程上、使用していません。

Q 堆肥センターを止めた後、新たな購入先を紹介してもらえるのか？

A 他業者からの堆肥を供給してもらう方法もありますが、施設を引継ぐ方がでてくる可能性もあるので、結論がでるまでもう少し待っていただきたい。

Q 農機利用事業も縮小や廃止していくことになるのか？

A 地域の機械利用組合の衰退や大規模耕作者の農機具購入、また、年によって修理費や作付面積などの変動が大きく、利用率低迷の要因となっていることから、今後、利用者との協議を重ねていきたいと思っています。

Q 重点品目の作付け誘導を進め、利用率向上を目指すことも検討すべきではないか？

A 今後、小規模耕作者対応として生産法人等に作業受委託するなど、JAが窓口となり、作付け誘導していくことも考えていきたいと思っています。

Q 精米所の見直しはどういった内容か？

A 組合員や地域人口の減少により利用者が減少しており、また、現有の施設では精米販売できる状況にないので、今後の方向性について協議を重ねていきたいと思っています。

Q そ菜の生産振興（新規作付者の推進）についてどのように考えているか？

A トロ箱栽培で新規作付けが増えますが、組合員の労働力や作業時間にあった推進に努力します。また、販売面においても量販店との直接販売をさらに強化していくこととしております。

Q ICT活用への対応として、基地局の設置などをどのように考えているか？また、上川地区においてはインターネット回線の整備などを町などに要望願いたい。

A ホクレンで基地局の設置補助などがあります。まだ具体的なものは見えていませんが、積極的に行政などと協力して対応して参ります。また、上川地区の回線整備についても改めて要望します。

## 【購 買】

Q 給油所の見直しの内容はどのようなものか？

A 利用者数や人員のシフトを考え、営業時間の短縮や休日営業も毎月1回程度は休みを設けたいと考えています。また、職員のシフトについても本支所間の連携を図るように対応いたします。

Q 上川給油所の洗車場設置検討はどうなっているか？

A 前向きに検討していますが、排水対策などの問題が大きいので、行政と相談しながら早めに確定したいと考えています。

Q 農機センターの見直しの内容はどのようなものか？

A 例年より赤字は減ってはいますが、近年の機械の大型化・電子機器化により修理業務が複雑となり、現在は小型機械の修理が中心となっており、利用者が減少しています。

組合員によって意見が分かれますが、信用事業の収益も減少してきており、早めの対策が必要と考え、設立当初の目的である自主整備工場として見直したいと考えています。

Q 取りまとめは本支所統一で行われているか？また情報共有はどうなっているか？

A 可能な範囲で本所に集約して行っていますが、緊急を要するものに対応しきれない場合もあり、本支所間で確認しあいながら対応しています。

# 今年度両支部が解散、完全一本化…

## JA青年部定期総会を開催

2/26

JA青年部



左上:大野・沼田・成田・佐々木・遠藤・阪本・奥・辰巳  
左下:佐藤・鉢呂

JA上川中央青年部愛別支部・上川支部の定期総会がそれぞれ開催され、支部の解散の決議がされました。その後、JA上川中央青年部第2回定期総会で、完全一本化による事業計画が決議、さらに役員改選が行われ、東雲地区の佐藤直哉新部長のもと、本格的に青年部が統合されました。総会終了後は昨年に引き続き協和温泉で、懇親会と上青協道外視察研修の報告会を開催いたしました。

また、3月14日JA上川地区青年部協議会定期総会において、愛山地区の高田峰雄さんがJA上川地区青年部協議会の会長に新任されました。

### ○JA上川中央青年部 新役員

- 部長/佐藤 直哉  
副部長/鉢呂 健人  
理事/沼田 義弘・成田 真市・大野 真治・佐々木孝志・辰巳 裕亮・遠藤 雅大・阪本 航大  
監事/奥 典大・笠松 健太

### ○JA上川地区青年部協議会 新役員

会長/高田 峰雄

# 賦課金の見直し、新たな食育活動を…

## JA女性部愛別支部定期総会を開催

3/1

JA女性部

- JA上川中央女性部愛別支部 新役員体制**
- 部長/藤村 仁美  
副部長/前佛 明美  
理事/藤原 幸子  
理事/三浦 恵子  
監事/矢部香津子
- 新任  
新任  
新任  
新任  
新任

JA本所3階大会議室においてJA上川中央女性部愛別支部の定期総会が開催され、今回新役員が選出されました。

また、総会終了後に㈱クロワール 沖中氏による「肌の基本構造」についての講演と、ジヨイライフに掲載されているハンドクリーム等の販売会が行われ、大盛況のうちに終える事ができました。



左:藤村・前佛・三浦・藤原・矢部

**家の光**

毎日の暮らしをいきいきさせる いま読みたい記事がいっぱい!

食と農から始まる。JAグループのファミリー・マガジン

デザインを一新して、さらに読みやすく使いやすくなりました

毎月3大特集

お金を呼び込む暮らし方

健康

お尻体操

招き猫

手芸

健康

JA自己改革や協同のたいせつさを伝える記事もわかりやすく! 全国の地域情報も掲載

年6回別冊付録が付きまます

ホムクラウド通信

わたくしノート

お申し込みはお近くの本・支店(所)へ

お申込み先:地域振興係

本所:Tel6-5315・支所Tel2-1113

4

詐欺

特年

誌代(税込)	2019年11月号まで	2019年12月号より
普通月号	617円	629円
付録月号(1・4・5・7・9月号)	906円	922円
家計簿付き12月号	1,008円	1,027円

※消費税率変更にもない、2019年12月号より定価を改定します。



各販売先との信頼関係の構築…

J A 上川中央産米道外実需者訪問

3/6~8  
愛別米麦

J A 上川中央産米の販売促進並びに情報交換を兼ねて、ホクレン販売本部、伊藤忠食糧㈱、㈱ニチレイフーズを訪問しました。

30年産主食用米については、「作付面積が前年より16千ha増加したものの作柄の低下により、全体需給は概ね均衡しています。ライフスタイルの変化に伴い、食の外部化が進行、外食・中食の伸びが堅調です。

近年、北海道米の食味やブランドイメージの向上により、コンビニでの使用量が増加、ユーザーからの評価や使用要望も高くなっています。

主食用米消費量は、年々減少しているが、冷凍米飯（加工用米）の販売は好調です。

ニチレイフーズに於いても『北海道産一等米』を100%使用した商品が人気である事から、今後も安定供給を望む」と依頼を受けました。

消費減少が続く中、生産者側、実需者側と連携し消費拡大を図り、需要量を確保するとともに、引き続き各販売先との信頼関係の構築に努めたいと考えております。



(株)ニチレイフーズにて

未来を拓く協同組合 JAと農業

未来を拓く協同組合 JAと農業 監修=JCA (日本協同組合連携機構)

これからも続くJAの『自己改革』

JAは、農業者と地域の皆さんのよりよい暮らしを実現するため、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革に取り組んでいます。正組員に対しては約97%、准組員に対しては約90%のJAが訪問活動を行っており、各JAが地域の組合員のニーズを踏まえて、独自の改革を進めています。

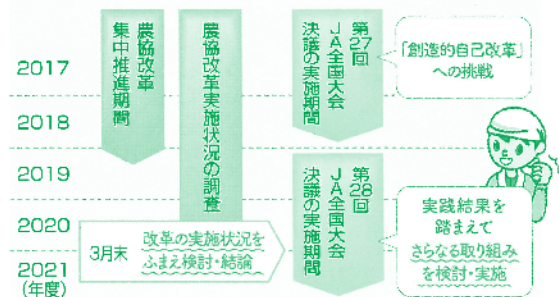
自己改革の取組内容を定めた第27回JA全国大会決議の実践期間は19年3月、政府が定める農協改革集中推進期間は19年5月で期限を迎えますが、JAの自己改革に終わりはありません。現在、全国のJAでは、JA運営や自己改革に対するご意見をお伺いするアンケート調査を実施しています。組合員に必要とされる組織となることを目指し、さらなる改革を進めます。

**【農協改革集中推進期間】**  
(のうきょうかいかくしゅうちゅうすいしんきかん)  
政府がJAに対して「重大な危機感をもって」改革を実行するよう要請している、14年6月から19年5月までの期間。「規制改革実施計画」(14年6月閣議決定)に定められている。

訪問活動の取り組み状況 (対象者別)



自己改革・農協改革のスケジュール



耕そう、大地と地域の未来。

組合員とともに農業・地域の未来を拓く…

3/7

## 第28回 JA全国大会開催される

全国大会

東京都港区のザ・プリンスパークタワー東京で第28回JA全国大会が開催されました。

全国大会は3年に1度開催され、JAグループ全体の意思や今後3年間の方針を決議、今回は多様化するJA経営や地域の実態に応じた具体策に重点を置くため、全国大会の前に各都道府県大会を開催。都道府県での決議を踏まえ全国のJAに共通する実践方針や取り組みの具体策として全国大会の議案が審議されました。

当JA野口組合長も出席した大会は全国のJA代表者ら約1,600人が参加、来賓として安倍晋三首相の出席もいただき、2019年度から3年間のJAグループ共通の取り組み方針となる大会議案を決議しました。主催者の中家徹会長（JA全中）は「組合員の声を起点に、多様な農業や地域の実態に応じて創意工夫を活かし、自ら不断の改革に挑み続けることで、農業と地域の未来を拓いていく」と決意を述べました。

来賓挨拶では安倍晋三首相より、近年の生産農業所得や農産物輸出額の増加などについて「(政策だけでなく)JAグループが農家と徹底的に話し合い、従来の取り組みを柔軟な発想で見直し、実践する自己改革を進めてきた成果」と公の場でJAグループの自己改革の進展を評価しました。又、肥料・農薬の価格引き下げなどを例示し、「各地の農協で日々続けられている一つ一つの自己改革の積み重ねが、農業所得の向上などの具体的な成果となって実を結んでいる」と評価。「自己改革を不断に進め、農林水産新時代を共に築いていこう」と述べました。

また国際協同組合同盟（ICA）のアリエル・グアルコ会長はビデオメッセージで、世界的に価値観が多様化するなかで、より包摂的な社会を実現するため、多面的な協同組合構築の必要性を指摘し、「日本の協同組合が世界の見本となることを期待する」と、日本の農協に期待を込めた。このほか吉川貴盛農水大臣（高野光二郎政務官代読）、二田孝治全国農業会議所会長がそれぞれ挨拶しました。

大会議案では、「創造的自己改革の実践～組合員とともに農業・地域の未来を拓く～」のスローガンのもと、引き続き「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を重点課題として取り組み、JAグループの実践方針として「組合員の声に基づく運営を徹底する」ことを基本に、「地域の活性化への貢献」「自己改革を支える経営基盤強化」「アクティブメンバーシップの確立」「国民理解の醸成」に努めることなどを提案し決議されました。

議案に対する意見表明の中では、北海道農協青年部協議会の今野邦仁会長が、地域住民みんなを「食べるサポーター」「利用するサポーター」「参加するサポーター」、それに「新たに関係交流するサポーター」として捉え、新たな協同組合の姿を創っていききたい。これからのJAを担うわれわれ青年部員が長期展望を持って営農できるように、総合事業を基軸にしたJAの事業運営の転換を進めたい。そのため全てのJAに青年部組織をつくり、経営に参加していきたい。このためポリシーブックで青年部員の思いを取り組みのほか政策提言してきた。6万人の盟友とともに自己改革に邁進したいとも述べました。

その他にもJAグループの自己改革の成果の確認・共有と一層の前進のため、展示会場を設けJAの取り組み事例などを紹介、ほ場情報をインターネットの電子地図と関連付け営農管理するJA全農の「Z-GIS」や養液栽培システム「ういずOne」、米の業務用向け契約栽培、JA全中の地域農業振興につながる体験型農園の取り組みのほかJA青年部、女性部のブースも含め、23の展示も行われました。







# Hokuren Service Station

## 春の!!

### オイル交換&夏タイヤキャンペーン

4月1日~  
5月31日まで

ホクレン愛別SS  
TEL 6-5336

ホクレン上川SS  
TEL 2-1459

## おトク① オイル交換割引!!

通常より **最大18% OFF** お得!!



**軽自動車**  
オイル3ℓ交換で  
通常2,400円のところ  
[税込] **2,100円**

**普通乗用車**  
オイル4ℓ交換で  
通常3,200円のところ  
[税込] **2,800円**

**ディーゼル車**  
オイル6ℓ交換で  
通常3,900円のところ  
[税込] **3,300円**

※ 車種により金額が異なる場合があります。またオイルエレメント交換は別途費用がかかります。



## 夏タイヤ割引セール!!

### おトク②

プライス価格のタイヤも取り扱っておりますので、スタッフまでお問い合わせを!!!

※ 当店のタイヤ価格には、入替料・ホイールバランス・廃タイヤ料が含まれております。

## JAグループ通信

### JA北海道中央会



JAグループ北海道は、平成31年3月、札幌市内にて、札幌市と近郊の児童養護施設を対象とし、コンサドーレ札幌の試合チケットの贈呈を行いました。この取り組みは、JAグループ北海道が社会貢献活動の一環として、平成19年度より実施しており、今年度はサッカーの試合に56名、コンサートに50名を招待します。

チケット贈呈にあたり、「農家の方々からのプレゼントです。試合やコンサートに出かけるときは、プレゼントしてくれた農家の方々のことを思い出してくれると嬉しい。」との

来て下さい。』との言葉とともに代表児童2名にチケットを手渡しました。



### JA北海道信連



JAバンクの Mascot・キャラクター「ちよリス」に新しい仲間「よりぞう」が加わるようになりました。今後、より一層地域の皆様にごり添い、どんなときでも気軽に相談して頂ける存在でありたい、そんなJAバンクの想いから「よりぞう」は生まれました。

JAバンクは、「よりぞう」「ちよリス」ともに事業展開を行うて参りますので、ご愛顧の程よろしくお願ひ申し上げます。



### ホクレン



酪農家の拠出による運動「ミルクランド北海道」の一環として、北海道産牛乳・乳製品の専門カフェ「MILK LAND HOKKAIDO TOKYO」を、東京・自由が丘に3月6日オープンしました。お店ではこだわりの北海道産牛乳やチーズを品揃えするほか、牛乳をふんだんに使用した料理メニューも提供。北海道酪農の素晴らしさを発信すると共に、新たなファンの獲得をはかっています。



JAグループの連合会・中央会の活動内容を紹介、各団体の詳しい内容はWEBサイトをご覧ください。

# 「わかからない」「のを」「非科学的」と 言うのは、誤っている

消費者は「無知」で「非科学的」?

最近、「科学的」であることを前面に打ち出した消費者団体をよく目にするようになってきた。そうした団体の指摘を見てみると、遺伝子組み換え（GM）は安全であること、防カビ剤は安全であることなど、一般に消費者が不安に思っている食の安全に関する問題のどれをとっても「何も不安に思う必要はない」と、「『非科学的』で『無知な』消費者を卒業しよう」と諭すかのような指摘が多く、開発した企業側の発言と極めて一致している。

政府の各種審議会には、消費者

代表に入ってもらわなければならないが、こうした「科学的」な消費者団体は、科学的なことがわかる消費者の代表として重宝され、最近は、食の安全に関する審議会に参加することも増えているようである。この場合は、推進したい企業側に消費者が懸念を表明するという構図が消えて、双方が賛成となるので、政府も、さぞ進めやすいことだろう。

消費者の団体の方の中には、謙虚に、「科学的なことは、特に文系の私にはわからないので、審議会に出ても確信を持った発言ができないから遠慮する」という人もいます。しかし、この「わからない」ことこそが重要なのだ。そも

そも、遺伝子組み換え食品などは長期摂取の人体への影響は「わからない」のである。だから、消費者の直感的な不安が重要なのである。それなのに、至極妥当な意見の方が遠慮してしまつて、「科学的」消費者代表ばかりになったら、抑止力がなくなつてしまう。

筆者のこのような見解に対して、消費者団体の方からも、「食の安全に関することについて『不安だ』『問題ではないか』『慎重な検討を』といった意見は聞き入れられない状況が広がってきています。『科学がわからないで、怖い、反対と騒ぐ消費者』は困った者扱いで、企業や行政の努力を理解し、応援する人が重宝がられていま

す」との声が寄せられた。「選択の権利」をなくしてはならない

また、こうした中、消費者庁で食品添加物の表示に関する検討が始まろうとしている。先日消費者庁による表示セミナー（一般消費者向け）があったが、「添加物は安全です。安心して食べてください!」「私の子どもがお菓子を食べて舌が真っ青になつても全く気になりません」と強くアピールしていたという。消費者庁での検討の方向は、食品表示の多さを問題とし、安全と直結しない表示はMDDで見られるようにすれば良いのではないかというものだ。「選択の



権利とは程遠く、改善しようという意欲が感じられない」との懸念の声がある。

G Mや農薬、食品添加物の安全性については、まだ「わからない」ことが多い。だから、「わからない」のが正しい。心配する消費者が多いなら、せめて表示して

選べるように「選択の権利」を保証すべきである。なのに、日本の消費者のためにG M表示を厳格化するといいながら、米国の要請そ



### すずきのぶひろ

1958年三重県生まれ。東京大学農学部卒業後、農林水産省入省。農業総合研究所研究交流科長、九州大学教授などを経て、2006年より現職。専門は農業経済学。著書に『食の戦争～米国の罠に落ちる日本』（文春新書）、『ここが間違っている！日本の農業問題』（家の光協会）などがある。

のままに、実質G M非表示に近い状態を作り出してしまった消費者庁。その上、この食品添加物表示もスマホで調べたらわかるたぐいの簡略化をする方向性だ。米国のG M表示法≠G M非表示法と同じ手法である。

### 「科学的」とは何なのか

そもそも、自然科学のことがわかる専門家なら正しい、というのも疑問である。特に、自然科学の研究者は、巨額の研究資金を必要とするから、企業なりと一度結びついたら、その技術を否定しづらくなる可能性は高い。研究資金の出所の違いで、「科学的」見地からの発言も真っ向から食い違うこともよくある。

私は四〇年前、役所に入ったころから成長ホルモンを追っていて、M社が開発した遺伝子組み換え牛成長ホルモンについて、米国のM社と認可官庁と実験したC大学にインタビューに行つて驚いた。三

者が「〇〇の理由で大丈夫」という内容が、まるで同じテープを何度も聞いているかのようにそっくりだった。

それはそうだ。M社の社長が認可官庁の長官に「天がかり」、庁官が社長に「天降り」、米国ではぐるぐる回るので「回転ドア」という。それから、M社から巨額の資金を得てC大学の世界的権威の教授が実験して大丈夫と言ったのだから、本当に大丈夫なのかはわからない、ということだ。もし、彼が否定的なことを言ったら、研究費を切られて研究室から出されてしまうから、本当のことは言えないかもしれない。

何年前か、東大の大病院の医師が血圧を下げる降圧剤のデータねつ造で処分された。別の病院の医師から聞いたが、そういう場合は、製薬会社と誓約書を書いているというのだ。薬が効かなかった患者、副作用が出た患者のデータを省いて論文を書くようにと。恐

ろしい話だ。

このように、カネを中心としたつながりで、命・健康に関わる「科学的」発言さえ左右されてしまうのだ。だからこそ、カネではなく、自分や子どもたちの健康を真に心配する消費者の「長期の影響はわからないから不安だ」という率直な意見は重要である。繰り返すが、それは「非科学的」でも「無知」なのでもなく、それこそが「正しい」。「大丈夫」と断言するほうが間違っている。

消費者庁が実現したとき、消費者は歓喜した。しかし、様々な検討が、消費者不在で、糸を辿ると同じ根っこに辿り着く、一方の側だけで議論した形だけ自作自演しているとの懸念も出ている。何のために消費者庁を作ったのか。消費者を守るのではなく、消費者を欺き、一部の「今だけ、カネだけ、自分だけ」が健康リスクに蓋をして儲けるために消費者庁が機能するならば、こんな悲しいことはない。

## するーらいふ 2章

「福島は語る」～被災地の今に余りにも無知な自分がいた・・・

駅前のホテルから地下道を歩いて狸小路の通りまで、目を瞑ってまでとはいかないがスムーズに辿り着けるようになった。アーケードを抜けて6丁目まで歩くとシアターキノがある。注意をしていないと通り過ぎてしまう、映画館を2年振りに訪ねた。この日2回だけの上映だったので、午前中の用事を済ませ夜の部のチケットを求めた。上映時間が近くとチケット売り場の前は人で溢れ出した。

娯楽作品でも人気俳優が登場する作品でもない。「福島は語る」、4年の歳月を架けて福島原発被災者を訪ね歩いて辿り着いた作品である。100人に及ぶインタビューの中から、監督土井敏邦が14人の声を8部構成の中にまとめ上げた。3時間弱の上映に補助椅子席も追加される、久しぶりに熱気のある体験であった。原発事故から8年の時間が流れたが、いま3月11日の発生の事実だけをマスコミは伝えるだけである。そして私達は時間と空間の大きさの前で、あえて原発事故の問題とは縁を切ろうとしているのかも知れない。

「震災で追われた人々。それぞれに違った涙の色がある一」映画館で買い求めたパンフレットの中の一文である。更に映画の中にも登場したが、被災者であり詩集を刊行した藤島昌治の詩「返してください」が今の原発被災者の心からの叫びであろう。

自主避難として都内近くまで避難した母子への非難中傷は今も消えないという。住宅ローンなどの縛りで故郷に足止めさせられた仲間から受ける言葉。仮設住宅に暮らす苦痛を切々と老人が語る言葉。苦勞して設けた家族の団欒の住処はすぐそこにあるのだ。これで自分達の人生は終わったという諦観がよぎると言う言葉。眼に見えない放射能線量というものに揺り動かされ続ける人生。

居住制限区域や避難指示解除準備区域は2017年順次「帰還制限」が解除されている。支給されていた「避難感謝料」は平和だった村社会をも分断した。それは学校生活の中にも影を落とし「大人」の会話から「子供」の世界の言葉に変化して行った。故郷の事を多くの子供達は話さなくなった。いわれない中傷を避ける為に、誇るべきものをひとつづつ喪って行った。御影石で墓石などを創る石材店も放射能を含むということで注文は途絶え開店休業となった。石の表面を削る位では放射能は消えない。後継の息子は夢破れて自死した。何が人生を狂わせているのか分かっていても、向かって行く気力も体力も失せてしまっていた。農業者も苦しい。避難解除の声がかかっても、農産物の生産地表示が買い手の手を引く。国の線量安全基準の云々ではないのだ。放射能などの影響を受けていない産地のものへ人は動くことにしたのだ。

先祖から何代も続く農家夫婦は「故郷」と受継がれた土地から授かった産物をこよなく愛し今日も勢を出している。そして辛うじて繋がっている彼等を応援する人々へ、メッセージを送り続けている。被災地の今に余りにも無知な自分がいた。被災した全ての人々は他人にではなく、自分達の尊厳を守り抜くために「福島」と向かい合っているのだ。ラストに流れる福島自然は、何も知らなかったかのようにひと際美しかった。暗転の劇場に優しい拍手が起こった。



### パズル? 頭の体操

ヨコのカギ

1		6	9		14	18	21
	7	B		11		19	
2				12	15		D
			10				
3	8	C				20	
4				13	16		
5					17		A

タテのカギ

- お酒にのまれている人
- 先祖の冥福を祈り、追善——を行った
- 眼鏡のフレームにはめます
- 両手と両足のこと
- 彼は質問に——なく答えた
- 首の前部にある出っ張り
- 牧場の周りによく立てられています
- 踏むことでよく育つ穀物
- 楽しいとすぐに過ぎてしまいます
- 阿寒湖の物は特別天然記念物
- 一角獣とも呼ばれる想像上の生き物

### 先月号の答え

パズル? 頭の体操

1	ウ	6	9	イ	ス	17	20
2	イ	チ	ル			14	ハ
	ン		10	カ	イ	ト	ウ
3	ク	7	ジ		カ		18
		8	ユ	11	テ	16	コ
4	ホ	ウ	シ			16	19
	シ	キ		13	ラ	フ	メ
							ン

解答

A	B	C	D	E	F
ホ	ウ	イ	ト	デ	ー



# JAのあゆみ 3月

- 1日 役員報酬審議会
- JA女性部愛別支部定期総会
- 上川町もち米生産団地組合定期総会
- 決算監事監査(8日)
- 4日 愛別町米麦生産振興協議会道外実需者訪問(8日)
- 6日 上川町農民連盟定期総会
- JA全国大会
- 7日 愛別町支振興協議会定期総会
- 上川町農業再生協議会幹事会
- JA(レシミン)定期総会
- 10日 第21回上川町大根生産組合定期総会
- 11日 第1回農家経済対策委員会
- 13日 第2回定例理事会
- 14日 第15回上川町畑園定期総会
- 15日 第13回大雪土地改良区通常総会
- 地区別懇談会(全富地区)
- 18日 地区別懇談会(協和地区)
- (愛別地区)
- (厚伏地区)
- 内部審査協議会監査総務(20日)
- 19日 地区別懇談会(豊田地区)
- (中央地区)
- (共進地区)
- (越路白東白川地区)
- (東雲地区)
- 22日 地区別懇談会(女性部)
- (愛山地区)
- (菊水旭ヶ丘地区)
- (青年部)
- 2825日 第52回愛別町農民連盟定期総会

## 組合員のうごき

(平成31年3月13日現在)

正組合員戸数	348戸
総組合員数	2,369名
正組合員数	529名
うち団体数	33団体
准組合員数	1,840名
うち団体数	65団体

## 第1回理事会

平成31年2月21日開催

### ■報告事項

#### 1 組合員の脱退について

5件の脱退について報告した。

#### 2 平成30年度理事に対する包括事前承認に基づく担保貸付金について

30年度の担保貸付の実績について報告した。

#### 3 内部監査業務活動報告について

平成30年度の内部監査業務活動を報告した。

#### 4 平成30年度自己査定の結果について

平成30年度自己査定の結果について報告した。

### ■議事

#### 1 組合員の出資持分の譲渡について

1件の持ち分譲渡について承認された。

#### 2 組合員の加入報告並びに組合員資格について

3件の加入について承認された。

#### 3 山林の売却に伴う外部出資の取扱について

売却に伴う法定脱退について承認された。

#### 4 減損会計に係るグループヒンガの方針について

減損会計に係るグループヒンガの方針について承認された。

#### 5 繰延税金資産の計上について

繰延税金資産に係る内容について承認された。

#### 6 平成30年度事業決算内容について

平成30年度の決算内容について承認された。

#### 7 第11回通常総会の開催日程について

第11回通常総会の開催日程について決定した。

#### 8 平成31年度理事に対する担保貸付金の包括事前承認について

平成31年度理事に対する担保貸付金の事前承認が承認された。

#### 9 酪農畜産支援助定事業利用申込の認定及び利用額設定について

4件の酪農畜産支援助定利用の申込について承認された。

#### 10 平成31年度役員報酬諮問案について

役員報酬審議会に提案する役員報酬の額について決定した。

## 第2回理事会

平成31年3月13日

### ■報告事項

#### 1 組合員の脱退について

2件の脱退について報告した。

#### 2 役員報酬審議会の答申内容について

3月1日に開催された役員報酬審議会の答申内容を報告した。

#### 3 決算手当の支給について

決算金額について報告した。

#### 4 平成31年度監査計画について

監事会より平成31年度の監査計画について報告された。

#### 5 信用供与にかかる経営状況の報告について

15件の大口信用供与先について経営状況を報告した。

### ■議事

#### 1 平成30年度決算並びに剰余金処分案について

平成30年度の決算承認と剰余金処分案として内部留保のほか出資配当事業分益配当を行うことが承認された。

#### 2 平成31年度部門別損益計算書の承認について

平成31年度部門別に対する配分方法並びに配分内容について承認された。

#### 3 平成30年度決算監査の結果並びに決算監査報告の承認について

平成30年度決算監査の結果並びに決算監査報告について承認された。

#### 4 平成31年度事業計画並びに中期経営3ヵ年計画について

平成31年度事業計画並びに中期経営3ヵ年計画について承認された。

#### 5 規約附属書監事監査規程の改正について

規程の一部改正について承認され、4月4日の第11回通常総会に提出すること承認された。

#### 6 第11回通常総会提出議案の決定について

議案7件、報告事項6件について承認された。

#### 7 総会事務取扱議決権行使にあたる留意事項について

提出期限を4月3日午後5時30分と、無効等の扱いについて承認された。

#### 8 組合員の出資持分の譲渡について

1件の持ち分譲渡について承認された。

#### 9 組合員の加入報告並びに組合員資格について

3件の加入について承認された。

#### 10 JA役員賠償責任保険の継続契約について


退任役員訴訟に関する特約を付帯して継続契約をすることが承認された。

#### 11 長期資金の融資について

1件の申込について承認された。

#### 12 規程類の一部改正について

基本方針規程要領の3件の部改正について承認された。



## 購読のお勧め

THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS

# 日本農業新聞

読んで役に立つ！おもしろい！紙面を紹介します。

●購読のお申し込みについて

1ヶ月 2,520円(税込み)

※お近くの新聞販売店からお届けします。

お申込み先:地域振興係(本所:Tel6-5315・支所Tel2-1113)

## 大変お世話になりました

**伊藤 毅**

営農部営農振興課  
地域振興係

(3月20日付)

**葛間 哲也**

営農部上川営農センター  
営農販売主任

**富樫 聖花**

購買部資材課  
愛別資材係

(3月31日付)



# 千草焼き

今月の  
オススメ

## 作り方

- (1) マスに薄塩を振り1時間置き、サラダ油をひいたフライパンで両面を焼いておく。
- (2) (1)のフライパンに細切り野菜を全て入れサッと炒め、軽く塩・こしょうを振り、ボウルに入れ、西京みそとマヨネーズであえる。
- (3) マスに(2)を載せ180度のオーブンで8~10分ほど焼き、器に盛り付け、ゆでたナバナ・ピーツの葉(材料外)など彩りをお好みで添える。

## 材料(4人分)

マス(サーモンでも可)	60g×4
長ネギ	1本
ニンジン(小)	1/2本
パプリカ	1個
シメジ	1パック
西京みそ	大さじ1と1/2
マヨネーズ	大さじ1
塩・こしょう	適宜
サラダ油	適宜

※野菜は全て細切り

## お知らせ ゴールデンウィーク期間の営業時間について

営業日	部署	総務		資材			給油所			
		総務	営農	金融	ATM	愛別	上川	機械センター	愛別	上川
4月26日(金) 【通常営業】		8:30~17:30		9:00~16:30	8:45~18:00	8:30~17:30	8:30~17:30	8:30~17:30	8:00~18:30	8:00~19:00
4月27日(土)	休		業	9:00~12:30	8:30~12:30	8:30~12:30	8:30~12:30	8:30~12:30	8:00~18:30	8:00~19:00
4月28日(日)	休							業	8:30~17:30	8:00~18:00
4月29日(月) 【昭和の日】	休							業	8:30~17:30	8:00~18:00
4月30日(火) 【国民の休日】	休		業		8:30~12:00 (日直対応)	8:30~12:00 (日直対応)	8:30~12:00 (日直対応)	8:30~17:30	8:00~18:00	
5月1日(水) 【天皇即位】	休		業		8:30~12:00 (日直対応)	8:30~12:00 (日直対応)	8:30~12:00 (日直対応)	8:30~17:30	8:00~18:00	
5月2日(木) 【国民の休日】	休		業	9:00~12:30	8:30~12:00 (日直対応)	8:30~12:00 (日直対応)	8:30~12:00 (日直対応)	8:30~17:30	8:00~18:00	
5月3日(金) 【憲法記念日】	休		業		8:30~12:00 (日直対応)	8:30~12:00 (日直対応)	8:30~12:00 (日直対応)	8:30~17:30	8:00~18:00	
5月4日(土) 【みどりの日】	休		業		8:30~12:00 (日直対応)	8:30~12:00 (日直対応)	8:30~12:00 (日直対応)	8:30~17:30	8:00~18:00	
5月5日(日) 【こどもの日】	休							業	8:30~17:30	8:00~18:00
5月6日(月) 【振替休日】	休							業	8:30~17:30	8:00~18:00
5月7日(火) 【通常営業】		8:30~17:30		9:00~16:30	8:45~18:00	8:30~17:30	8:30~17:30	8:30~17:30	8:00~18:30	8:00~19:00

《営農部より》※期間中の農畜産物販売等については、各担当者より別途ご連絡申し上げます。

《金融部より》※5月2日の店舗ATMは祝日営業のため、営業時間内であってもご利用手数料108円が掛かります。  
 ※期間中はコンビニATMも 8:00~21:00 までご利用いただけます。尚、時間帯により108円の手数料が掛かります。